

佐久地域 循環型社会形成推進地域計画
(第二次計画)
(平成 30 年度～平成 34 年度)

平成 29 年 12 月

佐久市 軽井沢町 立科町 御代田町
小海町 佐久穂町 川上村
南牧村 南相木村 北相木村
佐久市・北佐久郡環境施設組合

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用、再生利用の推進	5
(2)	処理体制	6
(3)	処理施設等の整備	7
(4)	施設整備に関する計画支援事業	8
(5)	その他の施策	8
4	計画のフォローアップと事後評価	9
(1)	計画のフォローアップ	9
(2)	事後評価及び計画の見直し	9
	佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状	10
	佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の今後	11

〔添付書類〕

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	12~17
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	18
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧	19

〔添付資料〕

添付資料－1	現有施設の位置図
添付資料－2	分別区分説明資料
添付資料－3	現有施設の概要
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）
参考資料様式 7	計画支援概要

佐久地域 循環型社会形成推進地域計画（第二次計画）

佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、
佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村

平成29年12月11日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：長野県佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、
川上村、南牧村、南相木村及び北相木村

面積：1,472.62 km²

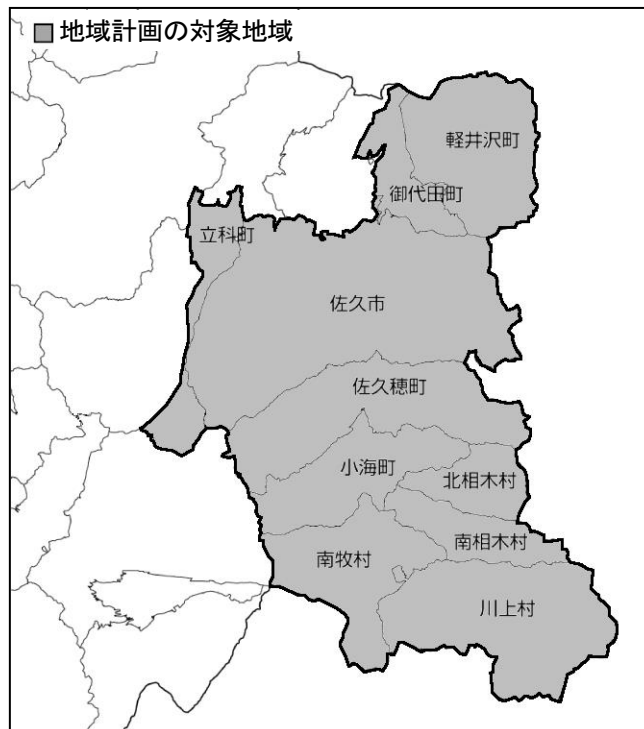
人口：166,230人（平成28年10月1日現在）

表1 対象地域の内訳

市町村名	佐久市	軽井沢町	立科町	御代田町	小海町	佐久穂町
面積 (km ²)	423.51	156.03	66.87	58.79	114.20	188.15
人口(人)	99,169	19,108	7,190	15,198	4,625	10,956
市町村名	川上村	南牧村	南相木村	北相木村	合計	
面積 (km ²)	209.61	133.09	66.05	56.32	1,472.62	
人口(人)	4,779	3,421	996	788	166,230	

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成28年10月1日時点）より
※人口は長野県毎月人口異動調査結果（平成28年10月1日時点）より

佐久地域（地域計画対象地域）



(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年度から平成 34 年度（平成 35 年 3 月 31 日）までの 5 年間を計画期間とし、6 年目の平成 35 年度を目標年度とする。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、本計画の記載対象は廃棄物処理関係とし、し尿処理・浄化槽関係は、各市町村の生活排水処理基本計画をもって、地域計画に代わるものとして取り扱うものとする。

(3) 基本的な方向

佐久地域は、長野県の東部に位置し、浅間山、八ヶ岳などの山々に囲まれ、中央を南北に千曲川が流れている地勢で、近年、新幹線、高速道など、高速交通網の整備が進められ、都市部を中心に工業、商業、周辺部で農業、観光業等が行われている。

本地域における一般廃棄物の処理は、現在、各市町村において、他市町村との共同処理、民間業者への委託処理など、取組みが異なるが、今後、新たな可燃ごみ処理施設の整備に合わせ、処理方法の統一、処理施設の整理統合を進め、効率的な処理体制を構築する。

本地域において、平成 28 年度の 1 人 1 日当たりごみ排出量は 398 g で、過去 5 年、減少傾向で推移し、リサイクル率についても低下傾向にある。今後、廃棄物排出量の抑制及び資源化について、更なる取組みの強化が求められている。

なお、南牧村及び川上村は、平成 27 年度の 1 人 1 日当たり廃棄物排出量の少なさにおいて、人口規模が 10 万人未満の都市の中で全国第 3 位、第 4 位となっている。

本地域が目指す一般廃棄物の処理は、地域住民、事業者の理解協力のもと、循環型社会形成推進のための重要な取組み 3R (Reduce リデュース: 発生抑制、Reuse リユース: 再使用、Recycle リサイクル: 再生利用) を積極的に実践したうえで、更に焼却せざるを得ない廃棄物についても安全安定な焼却処理に加え、エネルギー回収（サーマルリサイクル）を推進する。

このため、地域内で発生した一般廃棄物は、再使用、再生利用、エネルギー回収の順にいずれかの処理を行うことを原則とし、廃棄物の直接、埋立処分は必要最小限とする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

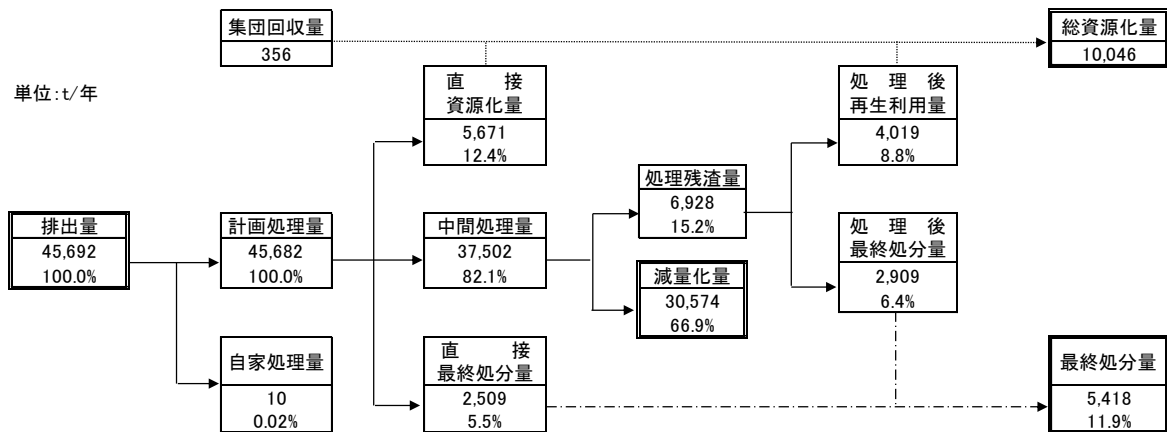
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は、図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 46,048 t/年であり、そのうち計画処理量は 45,682 t/年である。再生利用される総資源化量は 10,046 t/年、リサイクル率は 21.8 %である。

中間処理による減量化量は 30,574 t/年であり、計画処理量の 66.9 %が減量化され、計画処理量の 11.9 %に当たる 5,418 t/年が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち焼却処理量は 31,347 t/年で、主な焼却施設において廃棄物焼却に伴い発生する熱は、給湯などで場内外にて利用されている。



※数値は、四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

図 1 平成 28 年度における一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、表 2 のとおり一般廃棄物の減量化、再生利用に関する目標を定め、各種の施策に取り組んでいく。目標年度の平成 35 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は、図 2 に示すとおりであるが、別添図 1～3 の「指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ」において、人口などは、概ね横ばいの微減傾向である。

今後、目標年度に向けて、より一層、地域住民、事業者の理解協力を得て、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)を積極的に実践する。

そのうえで発生する焼却せざるを得ない廃棄物に加え、従来、最終処分場等で埋立処分をしていた廃棄物の可燃分を中間処理により減容化するとともに、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行い、最終処分量の減量化を図ることで、目標値の達成を目指す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 (単位)		現 状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目 標 (割合※ ¹) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	13,374	9,197 (-31.2%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※ ²	4.5	3.0 (-33.3%)
	生活系 総排出量 (t)	32,308	30,267 (-6.3%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※ ³	145	139 (-4.1%)
	自家処理量	10	10 (0.0%)
合 計 事業系生活系排出量合計 (t)		45,692	39,474 (-13.6%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	5,671 (12.4%)	5,028 (12.7%)
	総資源化量 (t)	10,046 (21.8%)	8,936 (22.4%)
エネルギー- 回 収 量	エネルギー-回収量 年間の発電電力量 (MWh)	-	9,000
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	5,418 (11.9%)	2,603 (6.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：t〕

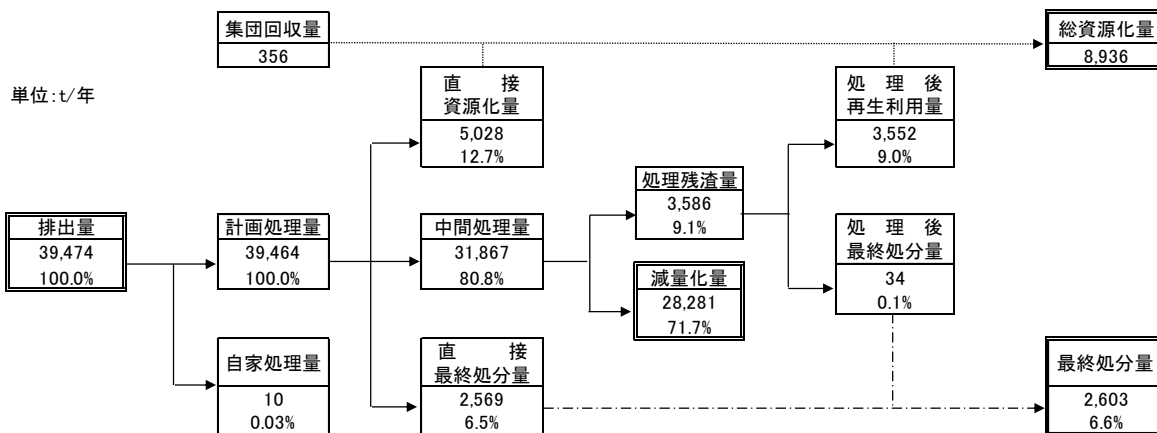
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー-回収量：エネルギー-回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

注：事業所数は、平成28年度における焼却施設及び最終処分場搬入事業所数実績



※数値は、四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

図2 目標達成時（平成35年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進

ア 有料化

生活系ごみ処理の有料化は、ごみを出さない消費生活への有効な誘導策であり、排出抑制と費用負担の公平性の観点から、本地域でも導入している自治体もある。

今後、未導入の自治体において、地域住民の合意形成、不法投棄増加への対策など、総合的に調査・研究を進め、ごみ減量化方策の一つとして導入を検討する。

また、事業系ごみ処理の有料化についても一部の自治体で導入されているが、経済活動に起因するものであるため、適正負担の観点から、現行ごみ処理料の見直し等を検討する。

イ 環境教育

循環型社会形成推進のため、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)について、地域住民の意識向上を図るために学校教育、生涯学習の場等の機会を捉え、環境教育を図る。小学生を中心に地域住民を対象としたごみ処理施設の見学会、環境関係を含む小学生向け副読本の作成、ごみ処理に関する出前講座の実施など、環境教育を引き続き行う。

ウ 普及啓発

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)の普及啓発を図るため、広報誌やホームページ等を活用し、引き続き積極的に情報の提供をする。現在、全世帯に配布されている「ごみの分別手引き」や「ごみ収集カレンダー」等を新たな分別方法に応じ、地域住民にわかりやすい内容に見直す。

エ 生ごみの減量推進、処理器等助成

生ごみの堆肥化、水切りによる減量効果、調理くずを減らす方法、食品ロスの削減、啓発等について、広報誌やホームページ等、あらゆる機会を活用し、地域住民へ協力を呼びかけ、生ごみの減量を推進する。

各自治体で取り組んでいる生ごみ処理器等の購入に対する助成については、引き続き実施する。

オ 事業系ごみの適正処理、減量・資源化啓発指導

事業系ごみは、原則として事業者の自己責任で処理することを周知し、生活系ごみへの混入禁止、資源となる古紙、厨芥類、剪定枝等の混入防止など、適正処理の徹底、減量・資源化の促進を啓発指導する。

カ レジ袋使用削減「マイバッグ持参運動」の推進

マイバッグ持参運動は、県や各市町村及び消費者団体等が継続的な取組みを行っており、一部の小売店等では、マイバッグ持参者に対し様々なサービスを実施するなど、レジ袋の使用削減に積極的に努めている。本地域においても、引き続き、取組みを支援し、マイバッグ持参運動の推進を図る。

キ フリーマーケットの開催支援

再使用の意識向上を図るため、イベント等におけるフリーマーケットについて、継続開催を支援する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法について、佐久地域の市町村における現状は表5（10頁）のとおりである。各市町村において、他市町村との共同処理、民間業者への委託処理など、取組みが異なるが、今後、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため、既存のごみ処理体制を統合整理し、可燃ごみの処理体制については、新クリーンセンターへの一本化を目指す。

また、従来、最終処分場等で埋立処分をしていたごみの可燃分について、新クリーンセンターの整備により焼却処理が可能となり、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行うため、埋立ごみ量の減量化も図れる。

なお、各自治体で行われている生ごみの堆肥化は、継続して行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、直接搬入、収集、処分を行っており、今後も同様の処理体制を目指す。

今後、事業系ごみの排出削減を図るため、一定量を超える排出事業者について、

事業所における廃棄物の減量化計画の策定及びその実行を求めていく。

また、ごみの分別を徹底させるため、必要に応じ、ごみ搬入時における分別等に関する実地検査を引き続き実施する。

なお、軽井沢町及び御代田町では、事業所からの生ごみを浅麓汚泥再生処理センターで堆肥化しており、今後も継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

併せ産廃処理は、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき処理する。

なお、佐久市では、佐久市堆肥製産センターにおいて、産業廃棄物である家畜ふん尿を副資材として生ごみの堆肥化処理をしており、今後も継続していく。

エ 今後の処理体制の要点

- 既存のごみ処理体制を統合整理し、新クリーンセンターへの一本化を目指す。
- 新クリーンセンターの整備に合わせ、現在、埋立処分中のごみのうち、可燃分を焼却処理し、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行う。
- 事業系ごみの多量排出事業者に対する減量化計画の策定、及びその実行を求める。
- 併せ産廃処理は、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき処理する。

(3) 処理施設等の整備

前項(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

ア 廃棄物処理施設

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	新クリーンセンター整備事業	110トン/日	佐久市上平尾上舟ヶ沢、棚畑地籍	H30～H32 (H27～H32)
2	資源ごみ保管施設	古紙類ストックヤード整備事業	90 m ²	軽井沢町大字発地 1140 番地 2	H31

※ 現有施設の概要（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）、施設規模の算出根拠を添付

※ 一次計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

※ 事業番号2は交付金対象外事業。

【整備理由】

- 事業番号 1 既設焼却施設の老朽化、埋立ごみ量の減量化、熱エネルギーの有効利用促進、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため
事業番号 2 施設老朽化、資源化推進促進によるストックヤード整備

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新クリーンセンター整備事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価調査	H30～H32 (H23～H37)

※ 一次計画期間等にまたがる事業は、全体事業期間を()で示す。

※ H33～H37は交付金対象外事業。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

現在、各自治体で行っている生ごみの堆肥化については、可燃ごみの減量化に大きく貢献していることから、今後も、広報誌やホームページ等で生ごみ堆肥化の周知に努める。また、佐久市堆肥製産センター及び浅麓汚泥再生処理センターで生産された堆肥の需要拡大を積極的に図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電品のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発に努める。

ウ 不法投棄対策

ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に向け、広報誌やケーブルTV、コミュニティFMなどの媒体を通じ、地域住民の意識啓発を図る。

不法投棄やポイ捨てが繰り返される場所については、地元住民の協力を得ながら、定期的なパトロールなど、監視活動を強化し、不法投棄禁止看板を設置するなど、未然防止に努める。更に原因者が特定された場合は、警察への情報提供、告発など厳しい姿勢を示すことにより、発生抑制を図る。

また、住民参加による一斉清掃の他、行政区、事業所、ボランティアグループ等が自主的に行っている環境美化活動は、不法投棄をしづらい環境づくりにつながることから、こうした活動を引き続き積極的に支援していく。

エ 災害時の廃棄物処理

災害時における廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画等に掲げられている廃棄物の処理活動計画に基づき適切かつ迅速な処理に努める。処理能力を上回る廃棄物が発生した場合は、民間処理施設並びに周辺自治体への処理要請を行う。このため、災害時に備え、ごみ処理の広域的な相互応援体制の構築を図る。

※ 廃棄物仮置場……各地区最終処分場、新クリーンセンターの他、状況に応じ、未利用の公共用地を活用する。

※ 廃棄物の処分……原則的には、平常時におけるごみ処理と同様の分別区分により処理を行い、分別が困難な場合は、可能な限り焼却処理を行い、埋立処分は最小限にとどめる。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本計画は、毎年、その進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長野県及び国と意見交換をしつつ、進捗の阻害となる要因を取り除くことにより計画の実行に努める。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに本計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表する。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、本計画を見直すものとする。

表5 佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状

(単位t/年)

現状(平成28年度)															
市町村名	佐久市			軽井沢町			立科町			御代田町			小海町		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	佐久クリーンセンター、川西清掃センター	12,202	焼却	佐久クリーンセンター	3,993	焼却	川西清掃センター	1,178	焼却	委託	906	焼却	草刈久保焼却施設	359
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	埋立	うな沢第2最終処分場	1,893	破砕選別		204	破砕選別	川西不燃物処理施設・川西粗大ごみ処理場	60	埋立及びリサイクル	井戸沢最終処分場、委託	98	埋立	草刈久保最終処分場	65
古紙類(容りの紙類含む)			1,707			344	リサイクル	委託	243			334			193
缶等金属類		委託(佐久地区)、不燃物処理施設(望月地区、浅科地区、臼田地区)	157		じん芥処理場	55	選別	川西不燃物処理施設	13			19			7
布			750			58	川西不燃物処理施設・最終処分場等		6			56			2
ペットボトル	リサイクル		113	リサイクル		36			14	リサイクル	委託	11	リサイクル	委託	4
ガラス			505			286	選別	委託	66			87			22
プラスチック		容器包装リサイクル施設	1,142			326	リサイクル		68			128			27
白色トレイ			0		委託	0			3			0			1
紙パック		委託	4			0	リサイクル		1			1			1
生ごみ	堆肥化(白他地区のみ)	堆肥製産センター	507	焼却	佐久クリーンセンター	燃やせるごみに含む	焼却	川西清掃センター	燃やせるごみに含む	堆肥化	浅麓汚泥再生処理センター	250	埋立	草刈久保最終処分場	259
粗大ごみ	焼却及び埋立	佐久クリーンセンター、川西清掃センター、うな沢第2最終処分場	燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む	破砕選別	じん芥処理場	144	破砕選別	川西粗大ごみ処理場	36	破砕選別	委託	15	焼却及び埋立	草刈久保焼却施設、草刈久保最終処分場	燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む

現状(平成28年度)															
市町村名	佐久穂町			川上村			南牧村			南相木村			北相木村		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	委託	1,452	焼却	川上村・南牧村共同焼却施設	300	焼却	川上村・南牧村共同焼却施設	200	焼却	委託	123	焼却	委託	101
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	選別	佐久穂町清掃センター	68	埋立	最終処分場	27	破砕選別	委託	39	埋立	委託	14	破砕選別	委託	4
古紙類(容りの紙類含む)		委託	251			125			101			48			27
缶等金属類			25			22			7			4			3
布		佐久穂町清掃センター	49			0			10			0			0
ペットボトル	リサイクル		9	リサイクル	委託	10	リサイクル	委託	5	リサイクル	委託	3	リサイクル	委託	2
ガラス			59			22			19			7			5
プラスチック		委託	105			14			19			1			0
白色トレイ		佐久穂町清掃センター	0			0			0			0			0
紙パック		委託	0			0			0			0			0
生ごみ	焼却	委託	燃やせるごみに含む	自家処理	-	-	自家処理	-	-	自家処理	-	-	自家処理	-	-
粗大ごみ	破砕選別	委託	31	破砕選別	委託	18	破砕選別	委託	6	破砕選別	委託	6	破砕選別	委託	8

表5 佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の今後

(単位t/年)

目標(平成35年度)																							
市町村名	佐久市			軽井沢町			立科町			御代田町			小海町										
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績								
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	新クリーンセンター	11,959	焼却	新クリーンセンター	3,132	焼却	新クリーンセンター	1,126	焼却	新クリーンセンター	924	焼却	新クリーンセンター	548								
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	埋立	うな沢第2最終処分場	1,970	破碎選別	じん芥処理場	160	破碎選別	川西不燃物処理施設・川西粗大ごみ処理場	50	埋立及びリサイクル	井戸沢最終処分場、委託	97	埋立	草刈久保最終処分場	58								
古紙類(容りの紙類含む)	リサイクル	委託(佐久地区、不燃物処理施設(望月地区、浅科地区、臼田地区))	1,731	リサイクル		委託	271	リサイクル	委託	162	リサイクル	委託	259	リサイクル	委託	179							
缶等金属類		159	43				9		15	6													
布		761	45				4		43	2													
ペットボトル		115	28				9		8	4													
ガラス		512	224				44		67	20													
プラスチック		1,158	256				45		99	25													
白色トレイ		0	0				2		0	1													
紙パック		4	0				1		1	1													
生ごみ		堆肥化(臼他地区のみ)	堆肥製産センター				514		焼却	新クリーンセンター			燃やせるごみに含む			焼却	新クリーンセンター	燃やせるごみに含む	堆肥化	浅麓汚泥再生処理センター	193	焼却	新クリーンセンター
粗大ごみ		焼却、埋立	新クリーンセンター、うな沢第2最終処分場		燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む		破碎選別、焼却		じん芥処理場、新クリーンセンター	113			破碎選別、焼却			川西粗大ごみ処理場、新クリーンセンター	45	破碎選別、焼却	委託、新クリーンセンター	16	焼却、埋立	新クリーンセンター、草刈久保最終処分場	燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む

目標(平成35年度)																								
市町村名	佐久穂町			川上村			南牧村			南相木村			北相木村											
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績									
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	新クリーンセンター	1,366	焼却	新クリーンセンター	235	焼却	新クリーンセンター	167	焼却	新クリーンセンター	118	焼却	新クリーンセンター	88									
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	選別	佐久穂町清掃センター	71	埋立	最終処分場	22	破碎選別	委託	33	埋立	委託	13	破碎選別	委託	3									
古紙類(容りの紙類含む)	リサイクル	委託	224	リサイクル	委託	121	リサイクル	委託	95	リサイクル	委託	46	リサイクル	委託	24									
缶等金属類		22	21			7			4			3												
布		44	0			10			0			0												
ペットボトル		8	10			5			3			2												
ガラス		52	21			18			7			5												
プラスチック		委託	93			14			18			0												
白色トレイ		佐久穂町清掃センター	0			0			0			0												
紙パック		委託	0			0			0			0												
生ごみ		焼却	新クリーンセンター			燃やせるごみに含む			自家処理			-			-	自家処理	-	-	自家処理	-	-	自家処理	-	-
粗大ごみ		破碎選別	委託			23			破碎選別			委託			14	破碎選別	委託	5	破碎選別	委託	6	破碎選別	委託	7

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	佐久地域	(2)地域内人口	166,230人	(3)地域面積	1,472.62km ²
(4)構成市町村等名	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久市・北佐久郡環境施設組合	(5)地域の要件	人口 奄美 半島 面積 豪雪 過疎 沖繩 山村 離島 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：佐久市、軽井沢町（佐久市・軽井沢町清掃施設組合 設立年月日 昭和55年8月19日） 佐久市、立科町、東御市（川西保健衛生施設組合 設立年月日 昭和56年4月1日） 佐久市、御代田町、軽井沢町、小諸市（浅麓環境施設組合 設立年月日 昭和39年3月27日） 佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村（南佐久環境衛生組合 設立年月日 平成5年4月1日） 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町（佐久市・北佐久郡環境施設組合 設立年月日 平成26年10月1日）				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成35年度	
排出量	事業系	総排出量	11,565 トン	12,128 トン	12,545 トン	13,193 トン	13,374 トン	9,197 トン (-31.2%)
		1事業所当たりの排出量※2	3.8 トン/事業所	4.0 トン/事業所	4.2 トン/事業所	4.4 トン/事業所	4.5 トン/事業所	3.0 トン/事業所 (-33.3%)
	生活系	総排出量	35,692 トン	34,359 トン	33,895 トン	33,417 トン	32,308 トン	30,267 トン (-6.3%)
		1人当たりの排出量	156 kg/人	151 kg/人	150 kg/人	147 kg/人	145 kg/人	139 kg/人 (-4.1%)
		自家処理量	159 トン	95 トン	59 トン	10 トン	10 トン	10 トン
	合計 事業系生活系排出量合計	47,416 トン	46,582 トン	46,499 トン	46,620 トン	45,692 トン	39,474 トン (-13.6%)	
再生利用量	直接資源化量	6,309 トン (13.3%)	5,910 トン (12.7%)	5,660 トン (12.2%)	5,454 トン (11.7%)	5,671 トン (12.4%)	5,028 トン (12.7%)	
	総資源化量	10,628 トン (22.2%)	10,693 トン (22.8%)	10,183 トン (21.7%)	9,894 トン (21.1%)	10,046 トン (21.8%)	8,936 トン (22.4%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	- MWh	- MWh	- MWh	- MWh	- MWh	9,000 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,800 トン (12.2%)	5,719 トン (12.3%)	5,812 トン (12.5%)	5,854 トン (12.6%)	5,418 トン (11.9%)	2,603 トン (6.6%)	

※1 排出量は現状(平成28年度)に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合、その他は排出量(計画処理量)に対する割合

※2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定(1)

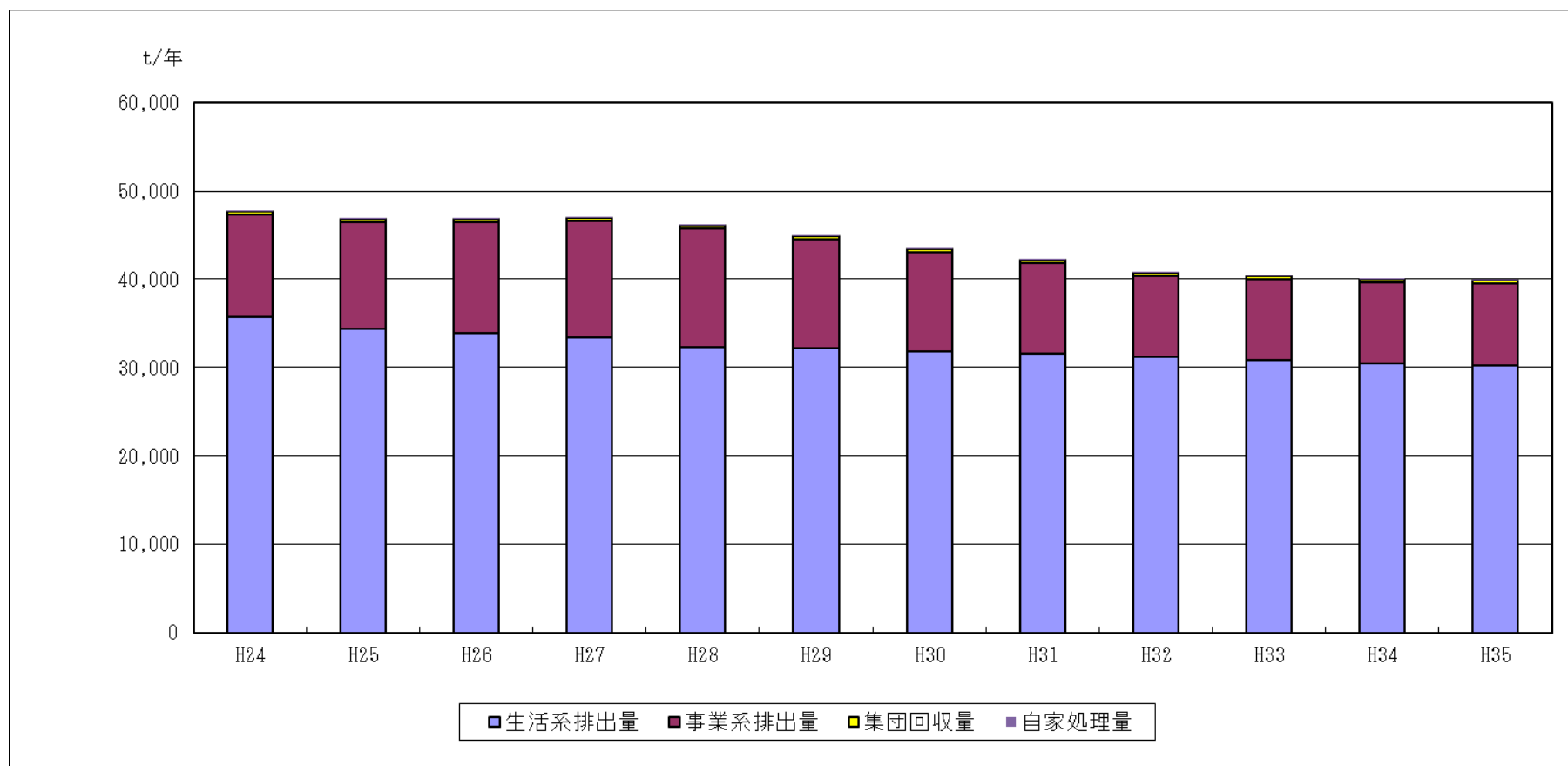
施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月日	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
高効率ごみ発電施設	佐久市・北佐久郡環境施設組合 (新クリーンセンター)	—	—	—	—	H32年12月新設予定	老朽化、施設集約、熱エネルギー効率回収等	全連続燃焼式 ストーカ式	H32年11月	110トン/日 (55トン/日×2炉)	
エネルギー回収推進施設	佐久市・軽井沢町 清掃施設組合 (佐久クリーンセンター)	焼却 流動床式	有	120トン/日 (60トン/日×2炉)	S59年4月	新クリーンセンターに統合後、段階的に解体撤去 廃止予定	老朽化等				
	川西保健衛生施設組合 (川西清掃センター)	焼却 バーナ式	有	20トン/日 (10トン/10時×2炉)	S56年12月						
	小海町 (草刈久保焼却施設)	焼却 固定床式	有	1.98トン/日	H14年12月						
	川上村・南牧村 (共同焼却施設)	焼却 固定床式	有	1.59トン/日	H14年10月						
マテリアルリサイクル施設	佐久市	プラスチック 圧縮梱包機	有	4.5トン/日	H15年4月	継続					
		堆肥製産 センター (農水省)	有	生ごみ13トン/日 家畜ふん尿	H13年6月	継続					
	軽井沢町	破碎・圧縮 選別・梱包	有	粗大ごみ:10トン/日 ガラス破碎:2トン/日 缶選別:4トン/日 ペットボトル梱包:1トン/日 プラスチック梱包:1トン/日	H11年4月 S59年4月 H11年4月 H11年4月 H20年4月	継続					
		保管	有	古紙類ストック:90㎡	H5年5月 H32年1月	H32年1月廃止予定 H32年1月新設予定	老朽化等		H31年12月		
マテリアルリサイクル施設	川西保健衛生施設組合	破碎・圧縮	有	金属プレス:8トン/日 ガラス破碎:32トン/日	S56年12月	継続					
		破碎	有	二軸せん断:4.7トン/日	H14年3月	継続					
	佐久穂町	圧縮 選別・梱包	有	2トン/日	S54年10月	継続					

一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定(2)

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月日	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
汚泥再生処理センター	浅麓環境施設組合	高負荷脱窒素処理等	有	し尿:74k1/日 浄化槽汚泥:49k1/日 下水道汚泥:33ト/日 生ごみ:19ト/日	H18年10月	継続					
最終処分場	佐久市	管理型最終処分場	有	148,000m ³	H15年4月	継続					
		安定型最終処分場	有	241,920m ³	S54年10月	継続					
	川西保健衛生施設組合	管理型最終処分場	有	39,000m ³	H5年4月	継続					
	御代田町	管理型最終処分場	有	30,670m ³	H8年11月	継続					
	小海町	管理型最終処分場	有	82,695m ³	S62年4月	継続					
	川上村	安定型最終処分場	有	42,255m ³	S57年4月	継続					
	南牧村	管理型最終処分場	有	2,420m ³	H9年4月	継続					
	南相木村	安定型最終処分場	有	20,000m ³	S57年4月	H25年10月 廃止	埋立終了				
	北相木村	安定型最終処分場	有	3,060m ³	S50年4月	H23年3月 廃止	埋立終了				

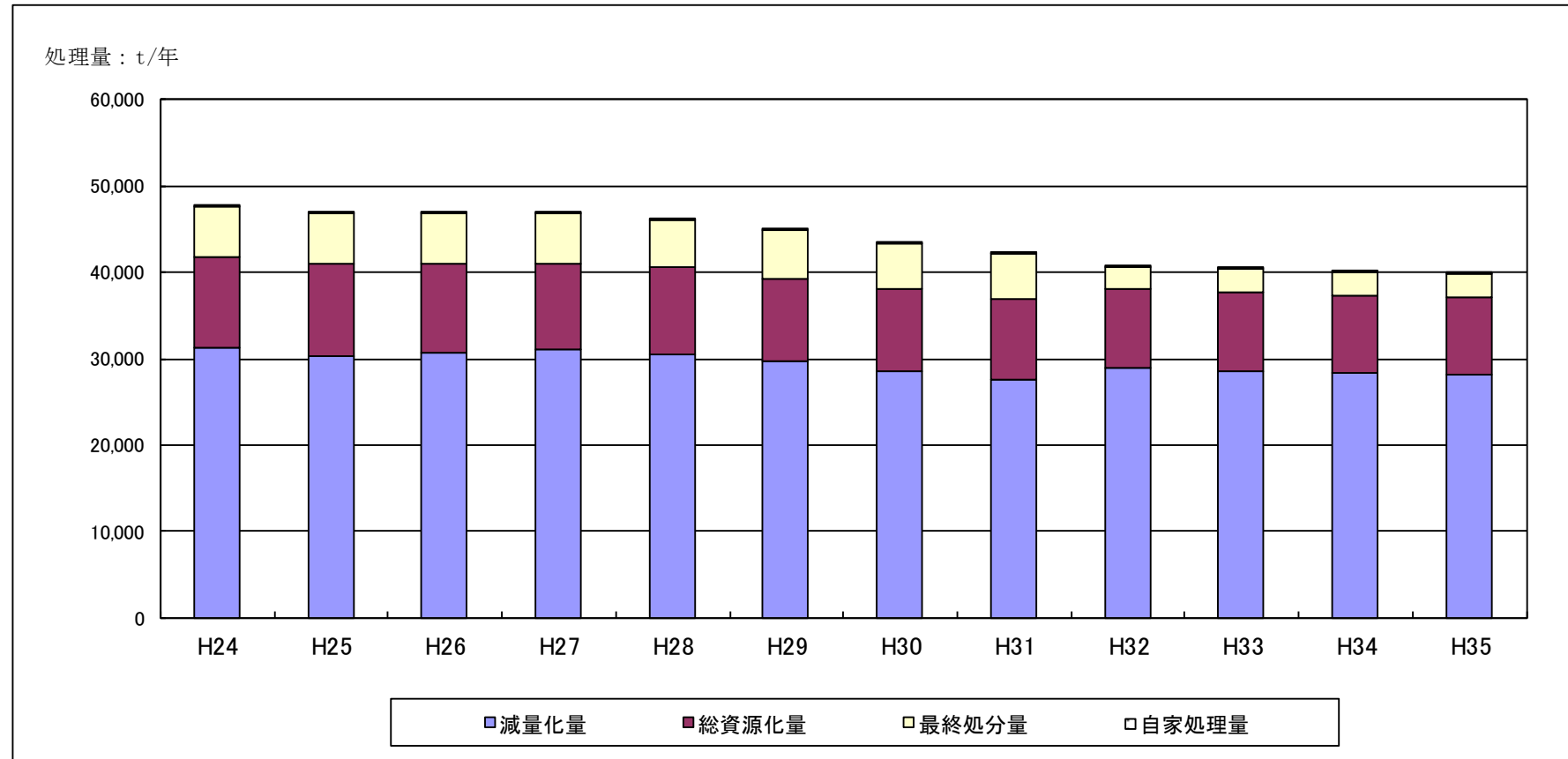
※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付

別添図1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



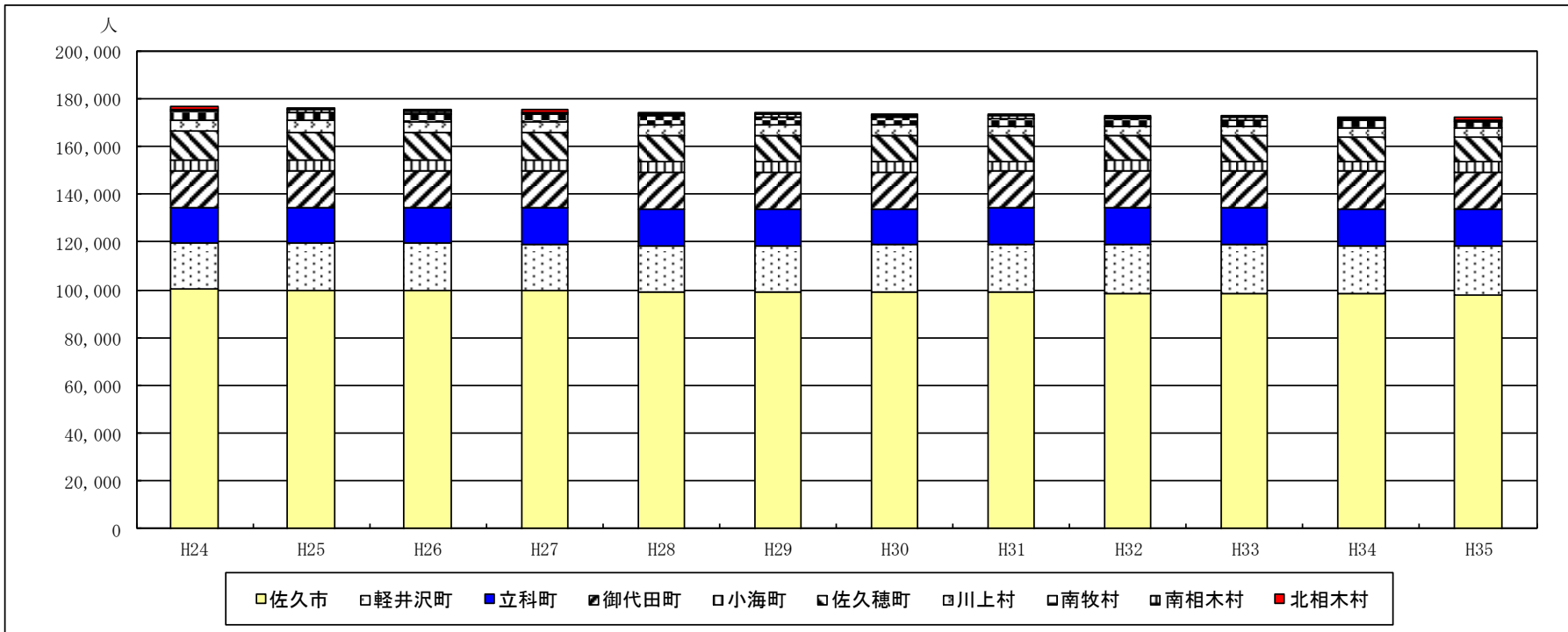
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
生活系排出量	35,692	34,359	33,895	33,417	32,308	32,131	31,786	31,571	31,192	30,822	30,502	30,267
事業系排出量	11,565	12,128	12,545	13,193	13,374	12,353	11,314	10,289	9,187	9,182	9,177	9,197
集団回収量	395	341	360	327	356	356	356	356	356	356	356	356
自家処理量	159	95	59	10	10	10	10	10	10	10	10	10
排出量合計	47,811	46,923	46,859	46,947	46,048	44,850	43,466	42,226	40,745	40,370	40,045	39,830

別添図2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
減量化量	31,224	30,416	30,805	31,189	30,574	29,675	28,590	27,599	28,902	28,646	28,423	28,281
総資源化量	10,628	10,693	10,183	9,894	10,046	9,686	9,508	9,366	9,176	9,075	8,993	8,936
最終処分量	5,800	5,719	5,812	5,854	5,418	5,479	5,358	5,251	2,657	2,639	2,619	2,603
自家処理量	159	95	59	10	10	10	10	10	10	10	10	10
処理量合計	47,811	46,923	46,859	46,947	46,048	44,850	43,466	42,226	40,745	40,370	40,045	39,830

別添図3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
佐久市	99,956	99,716	99,614	99,252	99,169	99,002	98,835	98,667	98,500	98,244	97,987	97,731
軽井沢町	19,399	19,585	19,669	19,825	19,108	19,399	19,690	19,981	20,272	20,341	20,411	20,480
立科町	7,556	7,457	7,393	7,264	7,190	7,179	7,168	7,157	7,146	7,088	7,031	6,973
御代田町	14,983	15,041	15,089	15,137	15,198	15,249	15,299	15,350	15,400	15,420	15,440	15,460
小海町	5,038	4,937	4,808	4,696	4,625	4,546	4,466	4,387	4,307	4,237	4,167	4,096
佐久穂町	11,762	11,548	11,439	11,321	10,956	10,874	10,793	10,711	10,629	10,514	10,399	10,284
川上村	4,801	4,756	4,468	4,492	4,779	4,542	4,305	4,068	3,831	3,803	3,775	3,747
南牧村	3,524	3,477	3,417	3,361	3,421	3,300	3,180	3,059	2,938	2,909	2,881	2,852
南相木村	1,075	1,065	1,060	1,023	996	999	1,002	1,005	1,008	991	974	956
北相木村	854	837	828	838	788	769	749	730	710	702	694	686
合計	168,948	168,419	167,785	167,209	166,230	165,859	165,487	165,115	164,741	164,249	163,759	163,265

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 称	規 模	事業期間 交付期間		総事業費(千円) ※3					交付対象事業費(千円) ※3					備考		
				単位	開始	終了	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		平成 34年度	
○エネルギー回収等に関する事業							9,166,255	1,270,015	5,340,780	2,555,460			7,135,495	1,076,985	4,341,246	1,717,264		
高効率ごみ発電施設	1	佐久市・北佐久郡環境施設組合 ※2	110	t/日	30 (27)	32	9,166,255	1,270,015	5,340,780	2,555,460			7,135,495	1,076,985	4,341,246	1,717,264		
○マテリアルリサイクル等に関する事業							20,000		20,000				18,000		18,000			
ストックヤード整備	2	軽井沢町	90	m ²	31	31	20,000		20,000				18,000		18,000			
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31	佐久市・北佐久郡環境施設組合 ※2			30 (23)	32 (37)	71,012	10,079	10,295	19,205	27,313	4,120	33,177	10,079	10,295	12,803		
合 計							9,257,267	1,280,094	5,371,075	2,574,665	27,313	4,120	7,186,672	1,087,064	4,369,541	1,730,067		

※1：事業番号については、計画本文3（3）表3及び（4）表4に示す事業番号及び様式3の事業番号と一致する。

※2：一部事務組合構成市町 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町 処理対象市町村 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村（10市町村）

※3：第二次計画のみの事業費。

※4：次期計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備 考
					開始	終了		平成 20年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
発生抑制、再使用、再生利用の推進に関するもの	11	有料化	家庭系ごみ処理に係る有料化導入の調査研究、事業系ごみ処理料の見直し等検討	各自治体	H29	H34		事業実施						
	12	環境教育	地域住民の3R意識向上を図るごみ処理施設の見学会、出前講座等実施	各自治体	H29	H34		事業実施						
	13	普及啓発	広報誌等活用による3R情報提供、ごみ分別手引・カレンダー見直し配布	各自治体	H29	H34		事業実施						
	14	生ごみ減量推進、処理器等助成	広報誌等活用による生ごみ堆肥化、水切り等に係る情報提供、処理器等助成	各自治体	H29	H34		事業実施						
	15	事業系ごみ適正処理減量化等啓発指導	事業系ごみに係る適正処理、減量・資源化の啓発指導	各自治体	H29	H34		事業実施						
	16	レジ袋使用削減「マイバッグ持参運動」推進	レジ袋使用を削減する「マイバッグ持参運動」推進	各自治体	H29	H34		事業実施						
	17	イベント等フリーマーケット継続開催を支援	再使用意識向上を図るイベント等フリーマーケットの継続開催を支援	各自治体	H29	H34		事業実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別収集の検討	効率的な分別収集の検討	各自治体	H29	H34		検討						
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設に関する事業	新クリーンセンター整備事業	佐久市・北佐久郡環境施設組合	H30 (H27)	H32	○	事業実施						関連事業 1
	2	マテリアルリサイクル施設に関する事業	古紙類ストックヤード整備事業	軽井沢町	H31	H31	○	事業実施						関連事業 2
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	環境影響評価		佐久市・北佐久郡環境施設組合	H30 (H23)	H32 (H37)	○※2	事業実施						関連事業 31
その他	41	再生利用品の需要拡大	広報誌等活用による生産堆肥の周知	各自治体	H29	H34		事業実施						
	42	廃家電のリサイクル	関連団体・小売店等と協力、普及啓発	各自治体	H29	H34		事業実施						
	43	不法投棄対策	広報誌等活用による意識啓発等	各自治体	H29	H34		事業実施						
	44	災害時の廃棄物処理	廃棄物処理活動計画に基づく処理等	各自治体	H29	H34		処理・要請・相互応援体制構築						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の事業番号と一致させること。

※2 H33～H37は交付金対象外事業

添 付 資 料

添付資料－２ 分別区分説明資料

分別区分された廃棄物の種類

佐久市（現状）		
廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	生ごみ、草木類、紙類、限られたプラスチック類等
燃やせないごみ	埋立ごみ	容器包装プラスチック収集以外のプラスチック類、陶磁器類、ガラス類、ゴム類、カミソリ、スニーカー、皮革製品類、蛍光灯管、乾電池、ふとん、わた類等
資源物として分類している品目	古紙類	新聞、折り込み広告、古本、雑誌、雑がみ、ダンボール
	缶	スチール缶、アルミ缶等
	布	古布、古着類
	ペットボトル	識別マークがついているボトルもの
	雑びん	無色透明のびん、茶色のびん、その他の色のびん
	容器包装プラスチック類	ポリ包装、ラベル類、カップ、パック類、発泡スチロール、網、ネット類、トレイ類
	白色トレイ	【回収：店頭】
	紙パック	紙パック類
	生ごみ	【臼田地区のみ】
粗大ごみ（直接搬入のみ）		木製家具類、ふとん、じゅうたん、ゴルフバッグ、大型プラスチック類、コンクリートがら、ブロック、瓦、石等

軽井沢町（現状）		
廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、小枝、草花類、汚れたプラスチック容器包装物等
燃やせないごみ	不燃ごみ	金属類、ガラス、陶磁器類、電球類、プラスチック製品、小型家電、ゴム、座布団、布類、汚れた衣類、乾電池、蛍光灯等
資源ごみとして分類している品目	古紙類	新聞紙、ダンボール、雑誌、その他の雑がみ、牛乳パック、容器包装リサイクル法対象の紙製容器包装
	缶（開封済）	飲料缶、スプレー缶等
	衣類	衣類、皮革、ぬいぐるみ、バッグ（汚れていないものに限る）
	ペットボトル	容器包装リサイクル法対象のペットボトル
	びん類	容器包装リサイクル法対象のびん（無色、茶色、その他の色）
	容器包装プラスチック	容器包装リサイクル法対象の容器包装プラスチック、発泡スチロール、食品トレイ
粗大ごみ		家具類、自転車、布団、カーペット、家電製品（家電リサイクル法４品目、パソコンリサイクル対象品目除く）等

立科町（現状）			
廃棄物の種類		分別品目等	
燃やせるごみ	可燃ごみ	生ごみ、紙おむつ、おもちゃ、靴、プラスチック製品、木類、紙類等	
燃やせないごみ	不燃ごみ	ガラス類、陶器類、金属類、小型家電等	
資源ごみとして 分類している品目	紙類	新聞、雑誌、雑紙、ダンボール、牛乳パック	
	缶類	アルミ缶、スチール缶	
	衣類	ワイシャツ、ポロシャツ、Tシャツ、浴衣、ズボン、スカート（※着用できるもの（汚れていなく、穴のあいてないもの））	
	容器包装プラ類	ペットボトル	
			発泡スチロールトレイ（白色）
			容器包装プラスチック、ビニール
ビン類	無色透明、茶色、その他の色のビン		
粗大ごみ		家具類、自転車、布団、家電製品（家電リサイクル法4品目、パソコンリサイクル対象品目除く）等	
その他ごみ		乾電池、蛍光灯、ライター（簡易点火器）	

御代田町（現状）		
廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙くず、草木類、紙おむつ、皮革類、ランドセル、雨ガッパ、ゴム長靴、ぬいぐるみ、保冷剤、まくら、歯ブラシ、ストロー、ビニールひも、酒紙パック、使い捨てカイロ、ブルーシート等
燃やせないごみ	不燃ごみ	陶磁器、食器、植木鉢、アルミホイル、スプーン、フォーク、おもちゃ、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、バケツ
資源物として 分類している品目	古紙類	ダンボール、新聞紙、広告、雑誌、古本、紙パック、雑紙
	缶類	スチール缶、アルミ缶、プルトップ缶のふた
	古布・古着	古布、古着
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	ガラスビン	茶色、無色透明、その他の色のビン
	プラスチック製容器包装	ボトル類、ポリ袋、ラップ類、カップ、パック類、トレイ類、網、ネット類、フタ類、緩衝材
	白色トレイ	食品用白色トレイのみ
	生ごみ	料理くず、野菜くず、魚くず、果物くず、貝がら
粗大ごみ	可燃ごみ	布団、木製家具、ジュウタン、カーペット、マットレス
	不燃ごみ	自転車、ストーブ、ガスコンロ、家電製品（家電リサイクル法4品目、パソコンリサイクル対象品目除く）、金属類
有害ごみ		乾電池、蛍光灯、体温計

小海町（現状）		
廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙類（紙屑、酒パック、アルミコーティング容器）、布類、紙おむつ、枝、草、プラスチック類（パック類、チューブ類、ボトル類）、軍手、帽子、ぬいぐるみ、靴下、毛布、座布団、綿入り布等
燃やせないごみ	生ごみ	台所ごみ、残飯、果物、野菜屑等
	埋立ごみ	ガラス類、せともの類、おもちゃ、プラスチック類、小型金属類、油系空き缶類、バッグ、汚れたアルミ箔等
資源ごみとして分類している品目	古紙類・段ボール	新聞紙（広告）、雑誌・カタログ、ダンボール、雑紙他、牛乳パック
	缶類・中型金属類・小型家電	資源化金属（アルミ鍋、鉄鍋、やかん）、缶類（アルミ缶、スチール缶）、ビデオデッキ、パソコン、掃除機等
	衣類・古布類	布類、衣類
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装識別マークがついているもの、発泡スチロール
	トレイ	白色発泡トレイ
	空きビン類	雑ビン（無色透明、茶色、その他の色のビン）、生きビン（牛乳ビン、一升ビン、ビールビン）
	紙パック	紙パック類
大型ごみ・家電ごみ（直接搬入のみ）		可燃大型ごみ、不燃大型ごみ、布団、じゅうたん、家具類、自転車、その他の家電製品（家電リサイクル法、パソコンリサイクル対象指定品目除く）等
有害ごみ		乾電池類、蛍光管、体温計、焼却灰

佐久穂町（現状）		
廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙屑、木屑、綿類、ゴム類、紙おむつ、ぬいぐるみ、まくら、台所ごみ、アルミホイル、食用油等容器、歯磨き等チューブ型容器など
燃やせないごみ	不燃ごみ	金属類、小型家電製品、ガラス類、陶器類、せともの類、刃物、卓上コンロ等
資源ごみとして分類している品目	古紙類 その他紙	新聞、古本、雑誌、ダンボール、紙製容器包装（容器包装リサイクル法対象）
	空き缶	アルミ缶、スチール缶、食品缶
	布類	衣類
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	雑びん（ガラス製）	（無色）透明、茶色、その他の色のびん
	プラスチック製容器包装	識別マークがついているもの
	白色トレイ	食品用白色トレイ
	その他のプラスチック	プラスチック製品（歯ブラシ、ボールペン等文房具、容器、ポリタンク、CD、ハンガー等）
	紙パック	【回収：店頭】
	皮革類	バッグ、靴、ベルト等
粗大ごみ		家電製品、木製家具類、金属器具類等
危険ごみ		スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池、蛍光管、電球、水銀体温計、寒暖計

川上村（現状）

廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	ちり紙、再生できない紙（写真、感熱紙、アルミ張紙容器、紙屑、紙おむつ等）、木類、汚れたビニール類、卵の殻、タバコの吸殻、花火屑、生ごみ処理機の残渣、汚れているプラスチック類等
燃やせないごみ	不燃ごみ	汚れた缶類、汚れたビン類、ライター、ガラス製品、陶磁器類、食器類、硬いプラスチック類製品（CD・ビデオテープ等）、小さな金属類（アルミホイル等）、貝殻、傘等
資源ごみとして分類している品目	古紙類	ダンボール、新聞紙、広告、雑誌、紙パック、その他紙類
	缶・金属類	スチール製、アルミ製の金属類（缶容器）、スプレー容器、スチール缶、食品缶、金属製鍋等
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用のペット容器、識別マークがついているもの
	びん類	飲料用（生きびん含む）、食料用、化粧品用のびん類（無色透明、茶色、その他の色のびん）
	その他プラスチック	リサイクルマークのあるプラスチック製品、やわらかいビニール類、プラスチック製品（識別マーク付）
	発泡スチロール・白色食品トレイ	発泡スチロール・白色食品トレイ
生ごみ		【自家処理：コンポスト等】
粗大ごみ		家電製品、家具、自転車、衣類、バッテリー、おもちゃ、革製品（靴、かばん）、靴類（布製・長靴）等
有害ごみ		廃乾電池、廃蛍光管、水銀体温計

南牧村（現状）

廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙屑、汚れの落ちないプラスチック類等
燃やせないごみ	不燃ごみ	陶磁器、ガラス、コップ、化粧品ビン等
資源ごみとして分類している品目	紙類	新聞紙、折込広告、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙
	缶類	スチール缶、アルミ缶（識別マークがついているもの）
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	その他プラスチック	ポリ袋、ラップ類、トレー、パック類、カップ類、チューブ類、ふた（識別マークがついているもの）
	白色トレイ（容器トレイ）	発泡スチロール、白色トレイ
	びん類	茶色、無色透明、その他の色のびん
	布類	古布
生ごみ		【自家処理：コンポスト等】
粗大ごみ		家具類、家電製品（家電リサイクル法、パソコンリサイクル対象指定品目除く）、布団、カーペット、布、革類等
有害ごみ		乾電池、蛍光管、電球等

南相木村（現状）

廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙類、パック類、革類、布類、ゴム類、軟質プラスチック類、カップ類、チューブ類、木類等
燃やせないごみ	不燃ごみ	金属類、ガラス類、プラスチック類、陶磁器類、ゴム類
資源ごみとして分類している品目	古紙類	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック
	缶類	アルミ缶、スチール缶、食品缶
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	硬質プラスチック	キャップ類、ボトル類（識別マーク付）
	食品トレイ 発泡スチロール	食品トレイ、発泡スチロール
	びん類	茶色、無色透明、その他の色のびん
生ごみ		【自家処理：コンポスト等】
粗大ごみ		家具、家電製品（家電リサイクル法、パソコンリサイクル対象指定品目除く）、布団、毛布、じゅうたん、自転車等
有害ごみ		焼却灰（自家処理灰）、有害ごみ（蛍光管、電球、乾電池）、温度計、体温計（水銀使用）

北相木村（現状）

廃棄物の種類		分別品目等
燃やせるごみ	可燃ごみ	紙類（紙屑、紙製容器、紙おむつ）、台所ごみ（減量後生ゴミ、割り箸、固めた油）、木類（剪定枝）、プラスチック類（買物袋、菓子袋、チューブ、弁当、カップ麺容器等）、毛糸、ロープ等
燃やせないごみ	埋立ごみ	ガラス類、陶磁器類、化粧品等缶類
資源ごみとして分類している品目	紙類	新聞、雑誌、ダンボール
	アルミ缶、スチール缶	アルミ缶、スチール缶、食品缶
	ペットボトル	識別マークがついているもの
	ガラスビン	無色透明、茶色、その他の色のビン、生きビン
生ごみ		【自家処理：コンポスト等】
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	ゴム類（ゴム長靴、ゴムホース、水枕）、革類（かばん、バッグ、グローブ、ベルト）、木類（木製玩具、まな板）、ほうき、草履等
	不燃性粗大ごみ	小型家電品、金属類、傘、はさみ、灰皿、包丁、カーテンレール、バケツ、玩具、ビデオテープ、鍋、やかん、ガスコンロ等

添付資料－3 現有施設の概要

現有施設の概要

◆ごみ焼却施設

設置主体	佐久市・軽井沢町清掃施設組合	川西保健衛生施設組合	小海町	川上村・南牧村
施設名	佐久クリーンセンター	川西清掃センター	小海町草刈久保焼却施設	川上村南牧村共同焼却施設
所在地	佐久市中込 2880 番地	佐久市望月 2114 番地 4	小海町大字小海字草刈 1346 番地	川上村大深山 177 番地 3
処理する 廃棄物	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ
処理方式	全連続燃焼方式 (流動床炉)	機械化バッチ燃焼方式 (バーチカル式)	機械化バッチ固定床方式	バッチ運転方式
処理能力	120 トン/日 (60 トン/24 時×2 炉)	20 トン/日 (10 トン/10 時×2 炉)	1.98 トン/日	1.59 トン/日
竣工年度	昭和 58 年度	昭和 56 年度	平成 14 年度	平成 14 年度
備考	平成 12 年度～14 年度排ガス 高度処理施設整備	平成 11 年度～12 年度排ガス 高度処理施設整備		

◆資源化処理施設、粗大ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、汚泥再生処理センター

設置主体	佐久市	佐久市	軽井沢町	川西保健衛生施設組合
施設名	佐久市うな沢第2最終処分場 容器包装リサイクル施設	佐久市堆肥製産センター	軽井沢町じん荼処理場	粗大ごみ処分施設
所在地	佐久市横根 970 番地他	佐久市臼田 2915 番地 4	軽井沢町大字発地 1140 番地 2	佐久市望月 2179 番地 18 他
処理する 廃棄物	容器包装プラスチック類	生ごみ、家畜ふん尿等	粗大ごみ、ガラス・陶磁器、 缶類、ペットボトル、プラス チック容器包装	粗大ごみ
処理方式	圧縮梱包方式	堆肥化	圧縮・破碎・選別・梱包	破碎
処理能力	4.5 トン/日	13 トン/日	粗大ごみ処理施設：10 トン/日 ガラス・陶磁器処理施設：2 トン/日 缶処理施設：4 トン/日 ペットボトル処理施設：1 トン/日 プラスチック容器包装処理施設 ：1 トン/日	二軸せん断：4.7 トン/日
竣工年度	平成 14 年度	平成 13 年度	ガラス・陶磁器処理施設 ：昭和 59 年度 古紙類ストックヤード ：平成 5 年度 粗大ごみ処理施設 ：平成 11 年度 缶処理施設 ：平成 11 年度 ペットボトル処理施設 ：平成 11 年度 プラスチック容器包装処理施設 ：平成 20 年度	平成 13 年度

設置主体	川西保健衛生施設組合	浅麓環境施設組合	佐久穂町
施設名	川西清掃センター 不燃物処理施設	浅麓汚泥再生処理センター	佐久穂町清掃センター
所在地	佐久市望月 2114 番地 4	小諸市甲 1845 番地	佐久穂町大字畑 5690 番地
処理する 廃棄物	ガラス類、陶器類、金属類	し尿、浄化槽汚泥 下水汚泥、生ごみ	金属類、ガラス類 その他資源ごみ、不燃ごみ
処理方式	圧縮・破砕	高負荷脱窒素処理等	圧縮・選別・梱包
処理能力	ガラス破砕機：32 トン/日 金属プレス機：8 トン/日	し尿：74k1/日 浄化槽汚泥：49k1/日 下水汚泥：33 トン/日 生ごみ：19 トン/日	2 トン/日
竣工年度	昭和 56 年度	平成 18 年度	昭和 54 年度

◆最終処分場

設置主体	佐久市	佐久市	川西保健衛生施設組合	御代田町
施設名	佐久市うな沢第 2 最終処分場	佐久市宇とう南沢処理場	川西一般廃棄物最終処分場	御代田町井戸沢一般廃棄物 最終処分場
所在地	佐久市横根 970 番地他	佐久市中込 2865 番地	佐久市望月 2179 番地 18 他	御代田町大字御代田 2712 番地 1
施設の種類	管理型最終処分場	安定型最終処分場	管理型最終処分場	管理型最終処分場
埋立対象物	不燃ごみ	不燃ごみ	焼却残渣（主灰）、不燃ご み、破砕処理残渣等	不燃ごみ
埋立容量	148,000m ³	241,920m ³	39,000m ³	30,670m ³
しゃ水工	有り	無し	有り	有り
竣工年度	平成 14 年度	昭和 54 年度	平成 4 年度	平成 8 年度

設置主体	小海町	川上村	南牧村	南相木村
施設名	小海町草刈久保最終処分場	川上村宮ゴミ処理場	南牧村一般廃棄物最終処分場	針の木平処分場
所在地	小海町大字小海字草刈 1346 番地	川上村大深山 177 番地イ	南牧村大字平沢 8 番地 5,8 番地 6	南相木村 867 番地 1
施設の種類	管理型最終処分場	安定型最終処分場	管理型最終処分場	安定型最終処分場
埋立対象物	不燃ごみ、その他	不燃ごみ	不燃ごみ	不燃ごみ
埋立容量	82,695m ³	42,255m ³	2,420m ³	20,000m ³
しゃ水工	有り	無し	有り	無し
竣工年度	昭和 62 年度	昭和 57 年度	平成 9 年度	昭和 57 年度 →平成 25 年度廃止

設置主体	北相木村
施設名	北相木村小池廃棄物処理場
所在地	北相木村 4336 番地 2
施設の種類	安定型最終処分場
埋立対象物	不燃ごみ
埋立容量	3,060m ³
しゃ水工	無し
竣工年度	昭和 50 年度 →平成 22 年度廃止

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	軽井沢町
(2) 施設名称	軽井沢町じん芥処理場（古紙類ストックヤード）
(3) 工期	平成31年度
(4) 施設規模	90 m ²
(5) 処理方式	-
(6) 地域計画内の役割	資源化推進の位置付け
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無（計画期間内）

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	古紙類
--------------	-----

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	-
----------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	-
---------------	---

(11) 事業計画額	20,000 千円
------------	-----------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	佐久市・北佐久郡環境施設組合
(2) 施設名称	新クリーンセンター
(3) 工期	平成30年度～平成32年度（平成27年度～平成32年度※）
(4) 施設規模	処理能力 110トン/日（55トン/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式及びストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 14%以上）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 10%以上）・無
(7) 地域計画内の役割	佐久地域における循環型社会形成推進施設として位置付け
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無（計画期間内）

※一次計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	9,166,255 千円（全体事業費：10,652,847 千円）
------------	-----------------------------------

計画支援概要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	佐久市・北佐久郡環境施設組合
(2) 事業目的	新クリーンセンター整備のため
(3) 事業名称	環境影響評価
(4) 事業期間	平成 30 年度 ～平成 32 年度 (平成 23 年度～平成 37 年度※)
(5) 事業概要	建設工事期間中における環境影響調査

※一次計画期間等にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

(6) 事業計画額	39,579 千円 (全体事業費 : 292,752 千円)
-----------	-----------------------------------